

作成:アイリス社会保険労務士事務所/社会保険労務士ふじた事務所  
〒520-2145 滋賀県大津市大將軍2丁目3-4  
ガーディアンシャトーⅡ 201号室  
TEL 077-548-8426 FAX 077-548-8427



## 申請するなら今です！人気の助成金コースが3月末で終了！！

今年度で終了する助成金が発表されていますが、当事務所がお勧めしている「人事評価改善等助成コース」もその一つです。今月はその内容をご紹介します。従業員の雇用を守る制度をしっかり活用して職場環境の改善を目指していきたいですね。当事務所もお手伝いします！

### 人材確保等支援助成金

### 人事評価改善等助成コース

コースの特長

雇用保険に加入している全従業員の給与を2%アップするだけで  
50万円の助成金が受給できるというシンプルな内容の助成金

整備計画の提出・認定



制度整備助成の申請

制度整備助成として **50万円**

計画書だけでも  
出してみましょう！

3月までに計画書を提出してしまえば、助成金の申請は可能です。

給与の2%アップは1年以内に行えばよいので、慌てて昇給する必要はありませんが、早くアップすれば早く助成金を受給できます。計画書を出したらなるべく早くアップした方がお得です。

助成金申請の権利を獲得するために、まずは計画書を3月までに提出することをおすすめします！



利用しないなんて  
もったいない！

申請している会社  
が少ない理由



ほとんどの社長がこの助成金を知らない！

取り扱いできる社会保険労務士が少ない！  
(10人のうち1人ぐらい)

ご相談が増えています。簡単に50万円受給できる助成金申請のラストチャンス！  
お早めにお問い合わせください。